

<令和8年度石川県オセアニア誘客現地PR事業>

No.	項目	内容
1	仕様書 4. 業務内容 (1) ③その他マーケティング活動	例の中に「商談会への出展」とありますが、令和8年度中に石川県様をご参加を計画されている又は検討しているオーストラリア地域で開催される BtoC または BtoB イベント (Japan Roadshow、Matsuri Japan Festival 等) がございましたらご教示可能でしょうか。
		<回答> オーストラリア地域で開催されるイベントへの参加については、現時点では未定です。 (なお、令和5～7年度は JNTO シドニー事務所主催の「Japan Roadshow」(訪日旅行商談会)に参加しました。)
2	4. (1)③その他マーケティング活動	「例：イベントへの参加」は B2C イベント、B2B イベントの指定はありますか。
		<回答> BtoB イベントを想定しております。
3	4. (1)③その他マーケティング活動	「例：旅行会社招請」は、1社招請でも良いですか。(複数社の招請でなくても良いかの質問です)
		<回答> 複数社でなくても問題ございません。 社数も含めてご提案ください。
4	4. (2) ウー (イ) その他プロモーション活動	「例：商談会への出展」は、8月開催予定の「Japan Roadshow 2026」を想定されていますか。その他の具体的な商談会を想定されていますか。

		<p><回答> 現時点で、どの商談会に出展するかについては未定ですのでご提案ください。 (なお、令和5～7年度はJNTOシドニー事務所主催の「Japan Roadshow」(訪日旅行商談会)に参加しました。)</p>
5	<p>4. 事業内容 (1) 旅行業界向けマーケティング ① セールスコール</p>	<p>セールスコールの対象となる現地旅行会社とは、現地人の誘客が見込めれば、現地にある日系・アジア系旅行会社も対象となりますか？</p> <p><回答> 日系・アジア系旅行会社も対象となります。</p>
6	<p>4. 事業内容 (1) 旅行業界向けマーケティング ① セールスコール</p>	<p>セールスコールの際に現地旅行会社に説明する石川県の観光情報について、県側から用意された観光PR素材を提供いただけるものでしょうか？ もしくは、受託企業側ですべての説明資料制作、県内各地の観光情報や候補ルート、宿泊先等の提案資料を準備したうえで臨むものでしょうか？(調査・資料制作費用も予算に含まれる)</p> <p><回答> 石川県の観光情報に関しては、県が用意した観光PR素材(パンフレットや画像、既存資料等)をご提供いたします。 受託企業様におかれましては、これらの提供素材をベースに、必要に応じて提案資料を作成いただき、現地旅行会社向けのセールスコールを実施いただく想定です。</p>
7	<p>4. 事業内容 (1) 旅行業界向けマーケティング ② 旅行会社商品造成・送客へのフォローアップ</p>	<p>現地旅行会社が造成する旅行ツアーは、石川県内宿泊があれば、複数県にまたがるツアーでも良いのでしょうか？ また、ツアー造成の際に、旅行会社から観光素材の提供や県内事業者との交渉仲介を求められた場合、予算内で対応が必要になりますでしょうか？(対応範囲が不明)</p>

		<p><回答> 旅行会社が造成する旅行ツアーにつきましては、石川県内での宿泊が含まれば、複数県にまたがるツアーでも問題ございません。 旅行会社から観光素材の提供を求められた場合は、予算内でご対応いただくことを想定しています。 県内事業者との交渉仲介については、可能な範囲でご対応いただければと思います。</p>
8	仕様書 (1)旅行業界向けマーケティング① セールスコール	<p>訪問する旅行会社を選定する為に、貴県のプロモーションの連続性を鑑み、過去の訪問会社の開示をしていただくことは可能でしょうか。</p> <p><回答> 企画提案が採用された事業者に対し、委託契約締結後一部開示することは可能です。</p>
9	仕様書 (2)現地セールスコールの実施ウ実施内容 (ア) 旅行会社訪問	<p>訪問会社5社以上とあるが、これは(1)旅行業界向けマーケティングで訪問する20社と重複しても問題ないでしょうか。 また、この5社への訪問は(1)旅行業界向けマーケティングで訪問する20社への訪問回数に含まれますでしょうか。</p> <p><回答> 現地セールスコールで訪問する旅行会社は、旅行業界向けマーケティングで訪問する旅行会社と重複しても問題ございません。 また、この5社への訪問は旅行業界向けマーケティングで訪問する20社の訪問回数には含まれません。</p>
10	仕様書 (1)現地セールスコールの実施ウ実施内容(ウ) 留意事項	<p>「原則全工程に同行し通訳、旅程管理を行うこと」とあるが、これは、職員が現地に到着してからの同行で問題ないでしょうか。 または、日本からの同行が必須の場合、通訳は現地で別途合流で問題ないでしょうか。</p> <p><回答> 職員が現地に到着してからの同行で問題ござ</p>

		いません。
11	実施要項 8 企画提案書の受付 (2)提出形式【2】郵送	郵送する提出書類を県庁に持参してもよろしいでしょうか。
		<回答> 持参していただいても問題ございません。